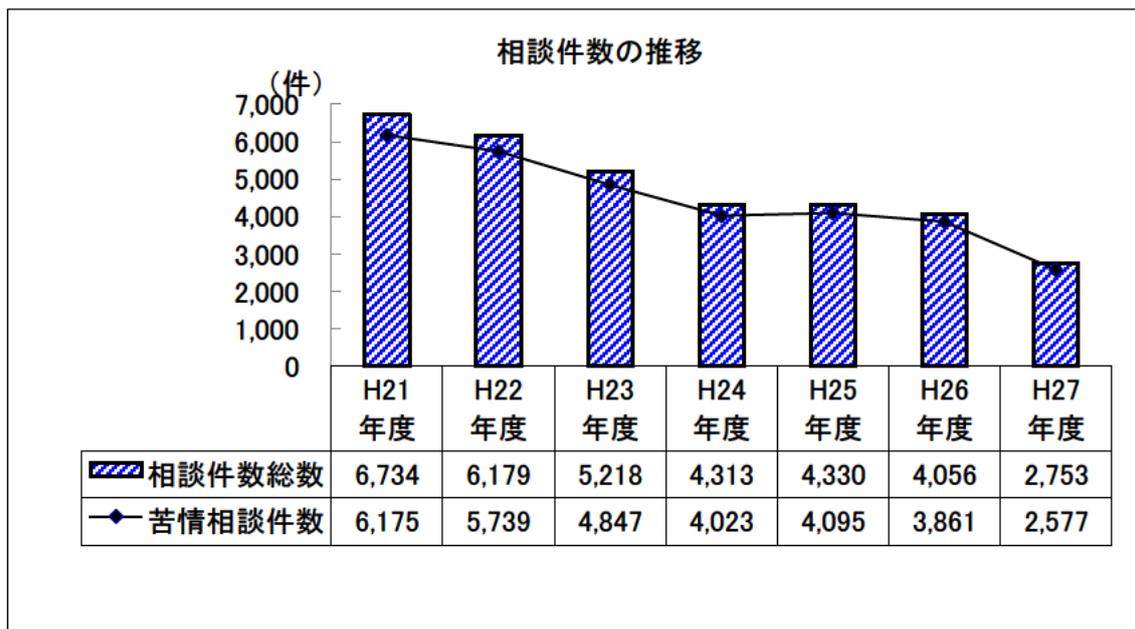


## 三重県消費生活センターの相談件数等の概要（平成 27 年度）

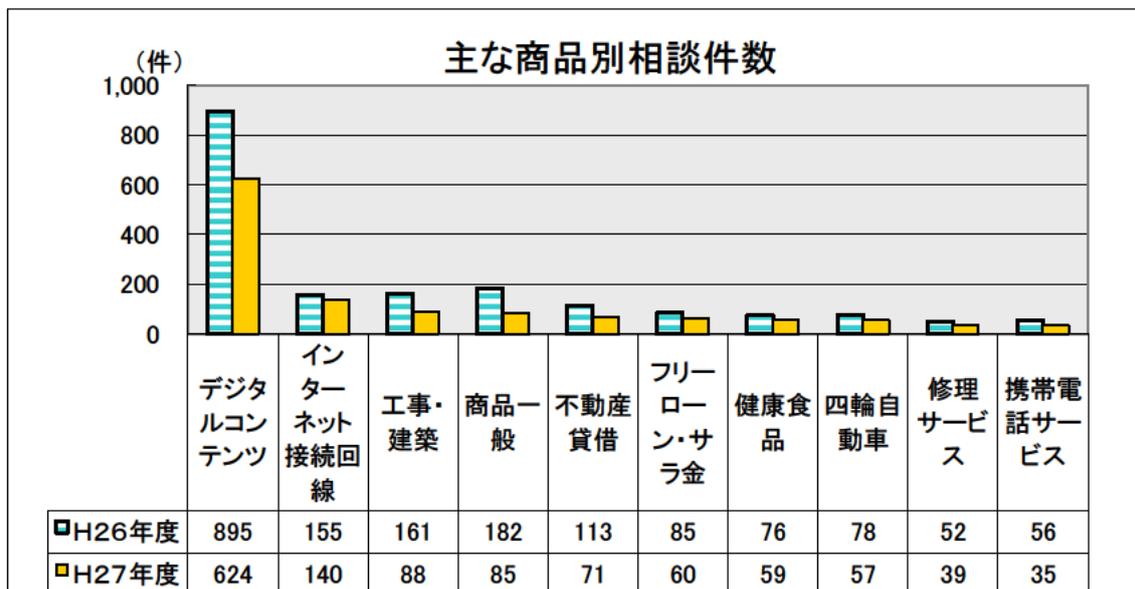
平成 27 年 4 月から平成 28 年 3 月までの 1 年間に、三重県消費生活センターで受け付けた消費生活相談件数等の概要をお知らせします。

### 1. 相談件数全般に関する概要



- ・ 相談件数総数は 2,753 件で、26 年度に比べて 32.1%（1,303 件）減少しました。
- ・ 相談件数総数のうち、問い合わせ等を除く消費生活苦情相談件数は 2,577 件で、26 年度に比べて 33.3%（1,284 件）減少しました。
- ・ 消費生活苦情相談件数の中で、架空・不当請求に関する相談は、621 件で、26 年度に比べて 34.4%（326 件）減少しました。

## 2. 商品・役務別にみた概要



- ・商品・役務別にみると、「デジタルコンテンツ」が624件で、26年度に比べて271件、30.3%減少しましたが、最も多い相談でした。
- ・「インターネット接続回線」は140件で、26年度に比べて15件、9.7%減少しました。
- ・「工事・建築」は88件で、26年度に比べて73件、45.3%減少しました。
- ・商品の特定されない架空請求等の「商品一般」は85件で、26年度に比べて97件、53.3%減少しました。
- ・「不動産貸借」は71件で、26年度に比べて42件、37.2%減少しました。
- ・「フリーローン・サラ金」は、26年度に比べて25件、29.4%減少しました。なお、県では20年度より、多重債務者相談連携システム（多重債務相談を受け付けた場合、債務状況を聞いた後に専門機関【弁護士・司法書士】を紹介する）を立ち上げており、27年度は7人をシステムを利用して専門機関につなげました。
- ・「健康食品」は59件で26年度に比べて17件、22.4%減少しました。
- ・「四輪自動車」は57件で26年度に比べて21件、26.9%減少しました。
- ・「修理サービス」は39件で26年度に比べて13件、25.0%減少しました。
- ・「携帯電話サービス」は35件で26年度に比べて21件、37.5%減少しました。

### 3. 契約当事者性別にみた概要

	男性		女性	
	商品・役務名	件数	商品・役務名	件数
1	デジタルコンテンツ	393	デジタルコンテンツ	223
2	インターネット接続回線	81	インターネット接続回線	53
3	工事・建築	50	商品一般	45
4	フリーローン・サラ金	38	健康食品	43
5	四輪自動車	37	工事・建築、不動産貸借	各 31

・契約当事者の性別で見ると、男性の割合が 52.3% (1,349 人)、女性の割合が 43.0% (1,108 人) で、26 年度と比べ男性の割合が増加しました。

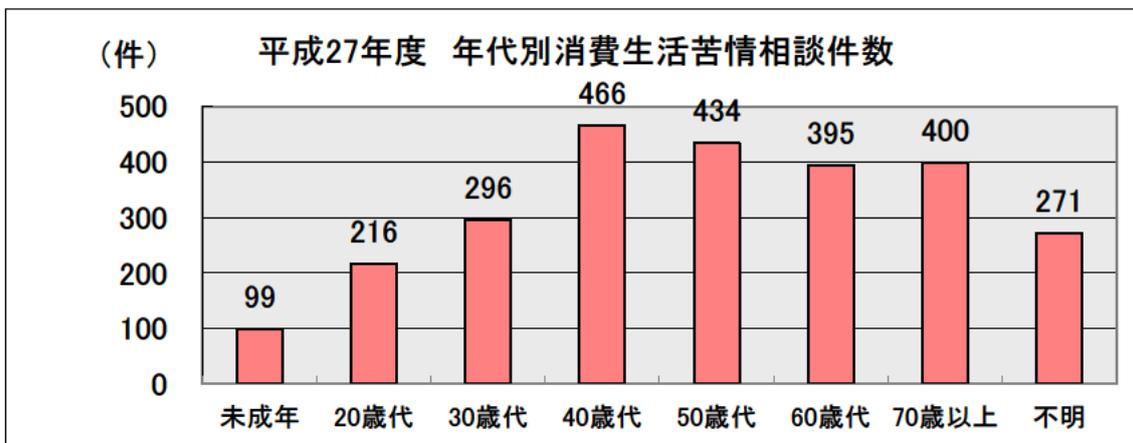
・男性、女性ともに、「デジタルコンテンツ」が最も多く、男性が 393 件で女性の 223 件に対して約 1.8 倍の件数となりました。次いで「インターネット接続回線」が 2 番目に多く、男性が 81 件で、女性の 53 件に対して約 1.5 倍の件数となりました。

・「工事・建築」が男性では 50 件で 3 番目、女性では、31 件で 5 番目に多くなりました。

・女性では「商品一般」が 45 件で 3 番目に多くなりました。

・その他に、男性では「フリーローン・サラ金」、「四輪自動車」、女性では「健康食品」、「不動産貸借」がそれぞれ上位に入りました。

#### 4. 契約当事者年代別にみた概要



- ・契約当事者を年代別で見ると、件数は40歳代が466件（構成割合18.1%）で最も多く、以下は50歳代、70歳以上、60歳代、30歳代、20歳代、未成年の順となりました。
- ・相談件数に占める割合は26年度に比べ40歳代からの相談が0.2ポイント、50歳代からの相談が1.8ポイント、60歳代からの相談が0.2ポイント増加しました。70歳以上では0.2ポイント減少しましたが、60歳以上の高齢者層からの相談が30%を占めています。
- ・年代別の主な商品・役務については、全年代において、「デジタルコンテンツ」が最も多く、「インターネット接続回線」が全年代で上位に入りました。また「工事・建築」が30歳代以上の年代で、「不動産貸借」が20歳代以上50歳代までの年代で10位以内に入りました。また「四輪自動車」が30歳代以上60歳代までの年代で10位以内に入りました。
- ・70歳以上の高齢者からの相談については、「健康食品」、「商品一般」が上位に入りました。
- ・未成年からの相談については、「デジタルコンテンツ」が最も多く、全体の61.6%を占めました。

5. 販売購入形態別にみた概要

販売購入形態	件数	商品・役務名					
		1		2		3	
通信販売	1,003	デジタル コンテンツ	607	健康食品	31	商品一般 興信所	各 17
店舗購入	720	不動産貸借	65	四輪自動車	46	フリーローン・サラ金	41
訪問販売	290	工事・建築	42	新聞	26	ソーラーシステム インターネット接続回線	各 17
電話勧誘販売	223	インターネット 接続回線	80	商品一般	13	健康食品	12
マルチ商法	57	化粧品	12	健康食品	6	婦人下着、ファンド型 投資商品、内職・副業	各 4
訪問購入	18	アクセサリー	5	被服品一般	2	電池、着物類 洋服一般、靴他	各 1
ネガティブ オプション	13	健康食品	3	商品一般 魚介類、化粧品	各 2	紳士下着、靴 理美容用具、書籍	各 1

・26年度に比べて、「通信販売」が419件（29.5%）、「店舗購入」が344件（32.3%）「訪問販売」が156件（35.0%）、「電話勧誘販売」が149件（40.1%）減少しました。

・「通信販売」では、「デジタルコンテンツ」が875件から607件に268件減少しました。「健康食品」が31件で横ばい、「商品一般」が36件から17件に減少し、「興信所」が8件から17件に増加しました。

・「店舗購入」では、「不動産貸借」が105件から65件に減少し、「四輪自動車」が65件から46件に減少しました。「フリーローン・サラ金」は46件から41件に減少しました。

・「訪問販売」では、「工事・建築」が67件から42件に「新聞」が39件から26件に「インターネット接続回線」が28件から17件に「ソーラーシステム」が19件から17件に減少しました。

・「電話勧誘販売」では、「インターネット接続回線」が100件から80件に「商品一般」が19件から13件に「健康食品」が20件から12件に減少しました。

・マルチ商法が4件（7.5%）増加しました。

・「マルチ商法」では、「化粧品」が10件から12件に増加し、「健康食品」は13件から6件に減少しました。

・「訪問購入」では、「アクセサリー」が多い商品でした。

6. 販売方法・手口別にみた概要

販売方法・手口	27年度	26年度	商品・役務名(27年度)					
			1		2		3	
家庭訪販	224	339	工事・建築	34	新聞	23	インターネット接続回線	17
無料商法	98	231	デジタルコンテンツ	54	モバイルデータ通信	5	インターネット接続回線	4
二次被害	94	125	デジタルコンテンツ	51	興信所	16	複合サービス会員	3
サイドビジネス商法	33	42	化粧品	5	内職・副業	4	健康食品	3
次々販売	30	38	デジタルコンテンツ	5	折とうサービス	4	印鑑、工事・建築	各 3
アポイントメントセールス	18	29	複合サービス会員	10	アクセサリ	2	飲料、化粧品、健康食品 婦人下着、ファンド型投資 商品、教養娯楽サービス	各 1
点検商法	17	38	ふとん類	4	工事・建築	3	他の台所用品、住居管 理設備、修理サービス	各 2
利殖商法	16	39	ファンド型投資商品	7	株	3	金融コンサルティング	2
当選商法	9	23	デジタルコンテンツ	3	着物類	2	アクセサリ 雑誌、宝くじ他	各 1
SF(催眠)商法	6	7	健康食品	3	ふとん類、商品一般、放射性岩石			各 1

※ 1 件の相談で 2 つ以上の販売方法・手口が含まれる相談もあります。

- ・相談件数の最も多い「家庭訪販」の相談は 26 年度に比べて 115 件減少しました。上位 3 商品は 26 年度同様「工事・建築」、「新聞」、「インターネット接続回線」となりました、
- ・「無料商法」の相は、26 年度に比べて 133 件減少しました。その中で、全相談中最も多い「デジタルコンテンツ」が 125 件から 54 件に減少しました。
- ・「二次被害」の相談は、26 年度に比べて 31 件の減少でした。「デジタルコンテンツ」が 44 件から 51 件に増加しました。
- ・「サイドビジネス商法」の相談は 26 年度に比べ 9 件の減少でした。
- ・「次々販売」の相談は 26 年度に比べ 8 件の減少でした。
- ・「アポイントメントセールス」の相談は 26 年度に比べ 11 件の減少でした。「複合サービス会員」が 20 件から 10 件に減少しました。
- ・「点検商法」の相談は 26 年度に比べ 21 件の減少でした。「工事建築」が 20 件から 3 件に減少しました。
- ・「利殖商法」の相談は 26 年度に比べ 23 件の減少でした。
- ・「当選商法」の相談は、26 年度に比べ 14 件の減少でした。
- ・「SF(催眠)商法」の相談は 26 年度に比べ特に変動はありませんでした。